

令和7年度 第2回行政改革審議会 議事録要旨

| | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和8年1月26日(月)午後3時30分～午後4時10分 | |
| 場所 | 市役所 第10会議室 | |
| 出席者 | 委員 | (会長)高松淳也、(副会長)伴雅紀、浦田真由、小鹿登美、小山敦、酒井大策、杉戸厚吉、鈴木寛、寺田覚、松村敦夫 |
| | 事務局 | 市長、副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理課長補佐、経営管理課(行革・経営係長、橋本、鳥居) |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 会長あいさつ 3 副会長指名 4 議題 外部評価報告書について 5 その他 第8次安城市行政改革大綱について 6 外部評価報告書の提出 | |

- 1 委嘱状の交付
- 2 会長あいさつ
- 3 副会長指名
- 4 議題
外部評価報告書について
- 5 その他
第8次安城市行政改革大綱について

○委員

行政改革大綱の策定を4月から始めるのは、法律や条例の改正や安城市総合計画の記載に合わせて今回見直すということでしょうか。

○経営管理課行革・経営係 担当

現行大綱の計画期間が5年間となっており、令和8年度が最終年度となります。令和9年度以降も行政改革の取組を引き続き進めていくため、新たな大綱を策定したいと考えています。現在の第9次総合計画には、行財政運営の管理も含まれていますので、総合計画の記載を考慮して策定をしたいと考えています。

○委員

行政改革大綱の計画期間を5年とすることは、確定した事項でしょうか。

○経営管理課行革・経営係 担当

これまで行政改革大綱は計画期間を5年としてきましたが、次期大綱の策定にあたっては、計画期間についても検討したいと考えます。

○委員

この審議会で計画期間を決定するのでしょうか。

○経営管理課長

行政改革大綱は、総合計画を踏まえた計画ですので、総合計画の方針や策定スケジュールも考慮した上で計画期間を考えてまいります。

○委員

骨子案と素案、パブリックコメント案は、それぞれ何が違うのでしょうか。

○経営管理課行革・経営係 担当

骨子案は、行政改革大綱策定の目的や重点的に取り組む項目等を示した大綱の大枠となるもので、素案は、骨子案の内容を詳しく文章化し、具体的な取組を示したものです。パブリックコメント案は、パブリックコメントで市民から意見をいただく際に用いる素案です。

○委員

骨子案を次回4月の審議会で決定した後、素案とパブリックコメント案について、3回審議会を開催するようですが、時間をかけ過ぎではないでしょうか。ほぼ内容が同じものに対し、3回も開催する必要があるのでしょうか。このスケジュールは、行政改革の趣旨に反していないでしょうか。

○経営管理課行革・経営係 担当

ご指摘のとおり、現在のスケジュールでは、審議会の開催回数を多めに想定しています。審議の進捗次第で、現在予定している審議会を開催しない可能性もあります。

○委員

例えば、委員の意見を基に、審議会後に事務局が素案を修正すると思いますが、その内容を書面の送付により委員が確認する形式にすれば、審議会を開く必要はないと考えます。ご検討ください。

○委員

第7次大綱は、令和6年度に中間見直しを実施し、令和7年度、令和8年度は、見直し後の内容での取組になり、令和8年度は、第8次大綱の骨子案をまず検討し、その後策定する流れだと思われます。

令和8年度は、第7次大綱の最終的な総括と同時に、第8次大綱を策定するというのでしょうか。

○経営管理課行革・経営係 担当

第8次大綱は、第7次大綱の計画期間中に策定することになりますが、切れ目なく行政改革の取組を進めていきたいと考えています。

第7次大綱における取組の進捗状況も十分に踏まえ、策定したいと考えています。